

氏名	金川 朋子
博士の専攻分野の名称	博士（社会福祉学）
学位授与の日付	2014年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	わが国におけるムーブメント法の臨床的適用
論文審査員	主査 教授 藤田 和弘
	副査 教授 永見 邦篤
	副査 教授 小川 芳徳
	副査 教授 橋迫 和幸
	副査 教授 橋本 勇人（川崎医療短期大学）

論文内容の要旨

1. 問題の所在と研究の目的

我が国のムーブメント法は、Frostig.M.により著わされた「Movement Education Theory and Practice」（1970）が和訳されて以来、主に知的障害児童（12歳まで）への適用を中心に障害児教育の枠内で実践されてきた。また、1984年頃より、要支援段階前の在宅高齢者へも適用されるようになった。しかし、これらの実践は、理論的裏付けのないまま経験則によりなされてきた。近年、年長障害児に対して学校教育の枠にとどまらない地域支援が求められ、高齢者においては介護予防の視点から要支援・要介護認定者の地域支援が必要とされている。

本論文の目的は、これまで筆者が行った知的障害生徒（13～18歳）と高齢者に対する実践を後方視的に検討し問題点を抽出すること、これを踏まえて要支援高齢者のための理論的な枠組み（モデル）を構築すること、このモデルを踏まえて作成されたプログラムと評価法を提示し前方視的实践研究によりその有効性を検討することである。

2. 論文の構成と研究方法

序論は、第1章研究の背景と第2章研究目的と研究方法からなり、本論は、第Ⅰ部知的障害のある子どもへの臨床的適用（第3章、第4章）、第Ⅱ部高齢者への臨床的適用（第5章、第6章）、第Ⅲ総括から構成されている。

第Ⅰ部では、後方視的研究により、知的障害生徒へのムーブメント法の実践について参与観察による記録ならびに参加者・親の評価をもとに主にエピソード記述法を用いて分析した。さらに詳細な検討

のために、13歳の知的障害生徒の事例研究を行った。

第Ⅱ部では、最初に、要支援段階前の一般高齢者へのムーブメント法の実践の成果と課題について後方視的研究により検討した。次に、要支援高齢者へのムーブメント法の適用における理論的枠組み（モデル）を考案し、これに基づいて作成されたプログラムと評価法について前方視的な実践研究を行った。

3. 結論

第1に、知的障害生徒並びに高齢者へのムーブメント法の適用においては、発達の基礎条件の促進をねらいとする発達のアプローチのみではなく、日常生活や社会生活と密接に関連するスキルの獲得や行動の形成をねらいとする発達の行動的アプローチや機能的アプローチを導入する必要性が示された。

第2に、要支援段階以前の一般高齢者に対しては、経験則による従来型のムーブメント法の適用により、精神的健康面の効果があることが統計的に確かめられた。しかし、要支援・要介護認定高齢者にはかなりの難点があることが示唆された。

第3に、要支援・要介護認定高齢者にも適用可能なムーブメント法の理論的枠組み（モデル）を提示した。このモデルは、機能的アプローチ、ストレングスアプローチ、個別アプローチ、家庭連携アプローチの4つを統合した包括的アプローチにより、高齢者の加齢に伴う課題（身体的・精神的・認知的・社会的課題）に働きかけ、独自に開発したアセスメントを用いて高齢者の変容をモニタリングできるようになっている。事例研究により、このアプローチの有効性が部分的に確かめられた。

論文審査結果の要旨

1. 論文の内容

金川朋子氏の学位請求論文「我が国におけるムーブメント法の臨床的適用」は、筆者が長年取り組んできた知的障害生徒（13~18 歳）と一般高齢者に対するムーブメント法の実践を後方視的研究により、その有効性と問題点を明らかにした上で、新たに理論的枠組み（モデル）を構築してそれに基づく実践方法を提示し、前方視的研究によりその有効性を検討した論文である。①これまで理論的裏付けの乏しいまま経験則で実践されてきたムーブメント法は発達のアプローチに依拠していることを指摘し、②これに代わる新たなアプローチとして、機能的アプローチ、ストレングスアプローチ、個別のアプローチ、家庭連携アプローチを統合した包括的アプローチを理論モデルとして提示し、③このモデルに依拠した具体的な実践方法として、プログラムの作成と評価方法の開発を行っている。

2. 評価

これまで実践されてきた我が国のムーブメント法が、一定程度の効果を示しながらも明確な理論的裏付けのないまま障害児や高齢者に経験則で適用されてきたことを後方視的研究により指摘し、要支援・要介護レベルにある高齢者に適用可能な理論的枠組み（モデル）を構築したこと、これに基づいた具体的な実践方法を開発して前方視的な実践研究を行いその有効性を確かめたことに新規性があり、高く評価される。知的障害生徒の後方視的研究におけるエピソード記述の分析にやや客観性を欠いたり高齢者に対する前方視的な実践研究の事例数の少なさや実践期間の短さなど十分とは言えない点があるが、現実的な制約があったりして止むを得ない面がある。

3. 口頭発表（公聴会）ならびに口頭試問の評価

口頭発表では、本論文の内容を分かりやすく的確に説明した。口頭発表後の質疑応答では、本論文の主要な点についていくつかの質疑がなされたがいずれにも的確に回答し、研究背景や研究方法についても十分な知識があると判定できる。

4. 審査結果

上述の論文評価と口頭発表ならびに質疑応答の評価から、本論文は社会福祉学領域の博士論文に値すると評価するものである。